

上芳養公民館報



★ 発行：上芳養公民館

★ 館長：早稲田 昇

★ 電話：37-0001

★ 主事：土屋 繁

★ FAX：37-0943

令和7年9月

未来へつなぐ道
田辺市

ぜひご家族全員でご覧ください。									

上芳養公民館
LINE公式アカウント



↑カラー版で公民館報をご覧いただけます。

上芳養公民館
意見投稿フォーム



↑ご意見・ご要望を投稿していただけます。

上芳養小創立150周年記念

明治8年7月15日に開校した上芳養小学校は今年で150周年を迎えました。毎年7月15日を開校記念行事として「ようこそ先輩」を実施してきましたが、今年度は大きな節目の年でもあるため、以下の日程で記念式典を行うこととなりました。先日、第1回実行委員会を開催し、いよいよ記念事業もスタートし始めました。

■日時 令和7年11月15日（土） 午前9時～

■場所 上芳養小学校体育館

■内容 【午前の部】
上芳養小学校 学習発表会

【午後の部】
記念式典



※右記の2次元コードから150周年記念専用のホームページを確認することができます。こちらでも情報を更新していく予定ですので、ぜひご覧ください。



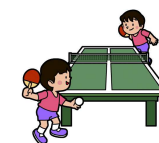
※実行委員会のボランティアにご参加いただける方は小学校までご連絡ください。

問合せ：上芳養小学校（TEL:37-0224）

第45回 公民館卓球大会 開催のお知らせ

9月12日（金）開催の囲碁ボール大会に続いて、毎年恒例の卓球大会を開催します！！初めての方も、ぜひご参加ください。

入賞者には賞品も用意しています！申込みの際に、「こんな賞品が欲しいな～♪」というリクエストをぜひお聞かせください。



◆日時：令和7年 10月10日（金） 午後7時から

◆場所：上芳養小学校体育館

◆チーム：地区別・団体別編成 2名で1チーム（控えは1人まで）

◆資格：上芳養在住、または在勤の方（小学4年生以下は、必ず保護者と同チーム）

◆表彰：【A級】優勝、準優勝、3位2チーム
【B級】優勝、準優勝、3位2チーム

◆練習日：10月8日（水）午後7時から 場所：上芳養小学校体育館

◇申込み：①公民館へ来館
②FAX（37-0943）
③2次元コード（または<https://logoform.jp/f/pD0H1>）
④メール（kamihaya.ko@city.tanabe.lg.jp）



①～④のいずれかの方法で10月2日（木）までにお申込みください。

※地区・団体名/チーム名/選手氏名（ふりがな）/代表者氏名（ふりがな）/代表者連絡先/賞品のリクエストをお知らせください。

※小学4年生以下でも参加できるように参加資格を緩和しています。ただし、あくまでも大会ですので競技ルールが理解できる方（上手・下手は問いません。）に限らせていただきます。

※当日は、事故やケガのもととなる恐れがありますので、特に小さなお子さまと参加・来場される保護者の皆様には、お子さまから目を離さないようご協力をお願いいたします。

※競技中に撮影した写真は、田辺市スポーツ推進委員協議会が運営するSNS（Facebook等）に掲載予定です。（あくまで活動風景の撮影ですので、個人が特定されないよう配慮します。）

※公民館報では例年どおり、競技中の写真並びに、入賞チームの方の写真などを掲載予定です。

11月14日（金）には、ファミリーバドミントン大会を予定しています！
詳細は、公民館報10月号をお楽しみに！

来月の明るい笑顔いっぱい運動

10月1日（水）



子どもたちへの声かけをお願いします。

上芳養の人口（R7.7月末現在）

男性	712人（+1）	世帯数	622戸（±0）
女性	717人（±0）		
合計	1,429人（+1）		※（）内は先月比

上芳養公民館 社会見学会について

今年は、11月25日（火）に実施する予定です。
行程等の詳細は、公民館報10月号でお知らせしますので、楽しみにお待ちください。



代理人による税務証明等の申請について

市税の各種証明等（課税・所得証明書、納税証明書、固定資産税に係る証明書等）の申請において、窓口に来られた方が本人ではない場合には委任状が必要です。

ご家族や親族の証明等の場合でも委任状は必要ですのでご注意ください。

委任状は委任者（証明等を必要とする方）が内容をすべて記載のうえ、受任者（窓口に来られる方）がご持参ください。窓口では受任者の本人確認をした上で証明書等を交付します。

委任状の様式は田辺市の税務課ホームページからダウンロードしてご使用いただくか、ダウンロード環境がない場合は、任意の便せん等に下記の委任状の内容を漏れなくご記入ください。

【委任状の内容】

- ・宛先「田辺市長宛て」
- ・日付（委任状作成日）
- ・委任者の「氏名（法人の場合は法人名）、ふりがな、住所、生年月日、電話番号」
- ・受任者の「氏名、ふりがな、住所、委任者との関係」
- ・委任事項（例：課税・所得証明書の交付申請を委任する等）

なお、証明等を必要とする方が既に死亡している場合については、相続人が本人確認書類と相続人であることが確認できる書類「戸籍謄本等（写しでも可）」を持参してください。

その他、ご不明点に関しては以下の窓口にご連絡ください

お問合せ：税務課市民税係（TEL：26-9920）【市県民税・所得に関する証明について】
税務課資産税係（TEL：26-9921）【固定資産税に関する証明について】
収納課（TEL：26-9922）【納税証明について】

日向保育所よりお知らせ

9月の行事予定

10日（水）避難訓練（火災）

25日（木）避難訓練（水害）

※行事が変更になる場合があります。

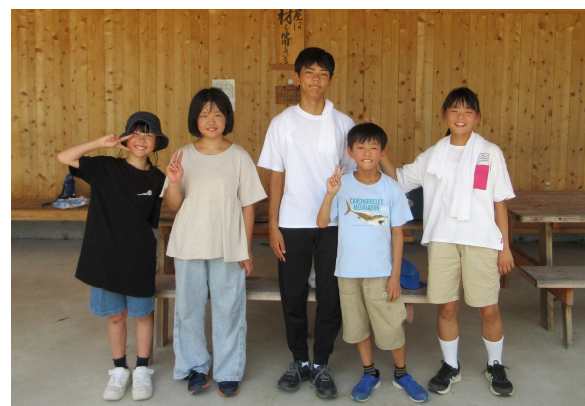


お問合せ：日向保育所（TEL：37-0014）

「ニュースポーツ体験教室」の開催報告

7月21日（月）、上芳養農村公園にて初の企画「ニュースポーツ体験教室」と題し、モルックの体験教室を開催しました。当日は小学生3名と中学生2名の合計5名が参加し、ゲームを楽しみながら盛り上がりしました。

天気が良く、気温も高かったため、こまめに水分補給やアイスクリーム休憩をとりながら進行了ました。モルックをプレーするのは初めてという子どもたちでしたが、ゲームを進めるうちに狙った目標を倒せるようになり、白熱したゲームを楽しむことができました！



8月17日（日）、上芳養農村センター&上芳養農村公園にて、囲碁ボールの体験教室とみんな大好きB B Qを開催しました。当日は、小学生4名と中学生3名、高校生以上3名の合計10名が参加し、まずはゲームで熱戦を繰り広げ、その後B B Qを楽しみました。

昨年に引き続き、『ひなたの杜』さんから特別に提供していただいたシシ（猪）肉とシカ肉を味わいながら、皆で楽しく談笑しました。



今後も、子どもたちの感性を育むステキな体験教室を開催していきたいと思います。



モルックについて【概要】

- ・フィンランド発祥の老若男女問わず気軽に楽しむことができるスポーツです。
- ・1～12の数字が書かれた12本の木製のピン（スキットル）を、木の棒（モルック）を投げて倒します。
- ・2本以上倒れた場合は倒れた本数が得点、1本のみ倒れた場合は書かれている数字が得点となります。
- ・これを両チーム交互に行い、相手より先に50点ちょうどとなると勝利です。
- ・50点を超過してしまうと、25点からやり直しとなります。
- ・3回連続で0点になると失格となり負けです。